

## 第 19 回 立川市通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

日 時：令和 3 年 10 月 1 日（金） 18:30～19:30

場 所：若葉台小学校

出席者：広瀬委員（立川市シルバー人材センター）

井土委員（若葉台小学校校長） 下田委員（小学校保護者）

杉浦委員（市学務課） 荒井委員（市学務課）

事務局：菅原（市学務課）

---

### 議事 1. 意見交換

- ・ 8 月から 9 月までの振り返り
- ・ 令和 4 年度 交通ルール指導員配置について
- ・ 通学路危険箇所について（都教育委員会への報告）

### 2. 今後の予定

第 20 回 通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

開催予定 令和 4 年 3 月

## 1. 意見交換

### ○8月から9月までの振り返り

2学期になってからの児童の登下校の様子について、意見を述べた。

- ・2学期になってからも、登下校中の大きなトラブルは起きておらず、ヒヤリとしたという報告も受けていない。(前々回の委員会で決定した)学校及び交通ルール指導員から児童への指導の効果が出ている。
- ・若葉台小西側T字路については、登校時も下校時も交通量が多く、交通ルール指導員もかなり気をつかって対応してくれている。歩道を走ってくる自転車の多さも気になる。ただし、通行する児童の数は少ない。
- ・交通ルール指導員からも若葉台小西側T字路については、他の地点よりも緊張度がかなり高いという声が出ている。若葉西通りと鈴木慶やすらぎクリニック方面からの道が交差する地点も気になるという声がある。
- ・若葉台小西側T字路にすずかけ通りから右左折する自動車向けの注意喚起の看板(保育園の入口辺りに設置されているようなもの)を設置できないか。
- ・既にすずかけ通りの西側から来る自動車向けの注意喚起の看板が生垣に立っている。おそらく、当該地点で一番良いと思われる位置ということで立てられたと思われる。
- ・あらためて、幸町方面から来る児童は全員若葉ケヤキモール側の道を歩くよう指導する。そのためにも若葉台小西側T字路にいる交通ルール指導員を鎌倉パスタの交差点に戻し、若葉ケヤキモール側の道への誘導を行う。

10月中に学校より児童に指導し、11月より交通ルール指導員の配置を変更する。

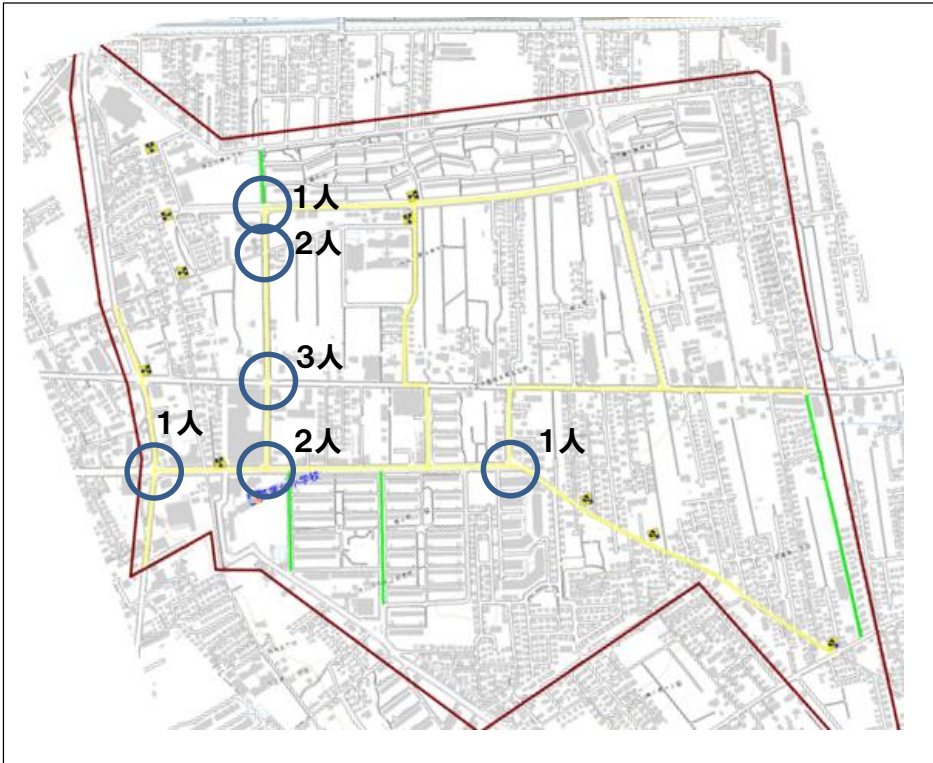
- ・先日、サポーターズの方で府中道のスクールゾーン化についてアンケートを実施した。今後、どのように動いていくかを模索している状況である。

また、交通ルール指導員の配置について、あくまでも小学校統合したことによる特例として実施されているもので、いずれ終了するものであることを保護者に周知していくつもりである。それに併せて、保護者の中で児童の登下校の安全について、より意識を高めていきたい。

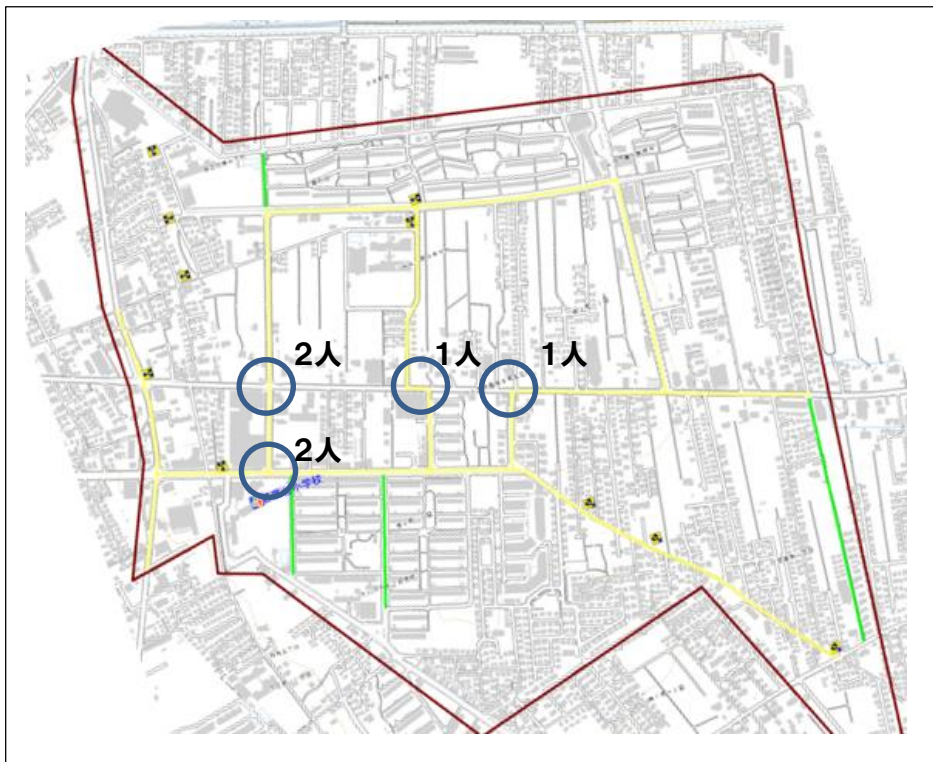
議事要旨

【11月以降の交通ルール指導員の配置予定箇所と人数】

- ・登校時 7:30～8:30の1時間



- ・下校時 1年生の下校時刻から1時間半



### ○令和4年度 交通ルール指導員配置について

令和4年度の交通ルール指導員の配置について、意見を述べた。

- ・前回の委員会において、市内の全小学校に交通ルール指導員を配置すべきという意見が出たが、限られた予算の中で大幅な費用の増加は難しく、学校は地域の方々で見守っていただきたいという考えもあるので、特例で認められている若葉台小についても交通ルール指導員を無くしていきたいと思っている。

ただし、すぐに無くすというわけではなく、来年度についても今年度と同規模の事業費を予算要求する予定であり、再来年度についても、地域での見守りへの切り替えを念頭に置きつつ、予算要求を検討していくつもりである。

交通ルール指導員の配置が小学校統合の経過措置ということで、学校や保護者の方々のご理解をいただいた上で、地域への見守りへの移行をお願いしていきたい。

- ・前回の委員会において、下校時の見守りを1時間半から1時間に変更するという話が出た。1時間半だと、低学年の見守りをした後、しばらく児童が来ない時間があり、上の学年の児童の下校時間になる前に撤収するという状態なので、それよりは1時間にして、本来の見守り対象である1年生に専念し、併せて、交通ルール指導員の負担軽減を図るとするのが合理的であると思われる。交通ルール指導員からも異議は出なかった。
- ・学校の方も下校の見守り時間が1時間になるのは差し支えない。

### ○通学路危険箇所について（都教育委員会への報告）

先般、千葉県八街市において発生した事故を受けて、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し、各区市町村教育委員会に対し、通学路の安全確認を行うよう依頼があった。

今回は、全ての通学路に対する一斉の再点検を改めて求めるものではなく、各区市町村において普段より行っている通学路合同点検を補完するものとしていることから、市の通学路安全プログラムに基づき行われている通学路合同点検での点検箇所に加えて、危険と思われる箇所がある小学校については、報告をもらった。

若葉台小については、昨年の通学路合同点検における点検箇所である、

- ・若葉町1～2丁目の府中道
- ・若葉町1丁目23番地24の府中道とすずかけ通りの交差点
- ・若葉町1丁目のすずかけ通り
- ・若葉町1丁目13番地2のけやき台団地6号棟と19号棟の間のスクールゾーン
- ・若葉町1丁目13番地2のけやき台団地24号棟付近交差点

に加えて、若葉町3丁目13番地6の若葉西通りと立川九中へ抜ける道の交差点を危険箇所として報告されたので、その6箇所を若葉台小の危険箇所として市教育委員会から都教育委員会へ報告する。

## 2. 今後の予定

次回は令和4年3月の予定。